令和元年6月 地質調査業務に係る入札制度の見直しについて お 知 ら せ

岡山県土木部

岡山県の地質調査業務に係る低入札価格調査制度について、次のとおり見直しを行い、 令和元年6月1日以降に指名通知を行うものから実施しますので、お知らせします。

低入札価格調査制度

地質調査業務における調査基準価格の算定方法の変更

【現行】

調査基準価格=直接調査費+(間接調査費×0.9)+(解析等調査業務費×0.8)+(諸経費×0.45)【変更後】

調査基準価格=直接調査費+(間接調査費×0.9)+(解析等調査業務費×0.8)+(諸経費×0.48)

注)調査基準価格は、**予定価格(税抜)の3分の2から10分の8.5までの範囲内で設定(10万円** 単位)とする。

なお、測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及び建築 関係建設コンサルタント業務に係る見直しはありません。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (http://www.pref.okayama.jp)から \rightarrow 画面右上の [組織で探す] を クリック \rightarrow [土木部] をクリック \rightarrow [技術管理課] をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班 TEL 086-226-7483